

11月 1 日 （第 1 号）

令和5年豊能町議会11月会議会議録目次

令和5年11月1日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第58号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第5回） の件	3
散会の宣告	23

令和5年豊能町議会11月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和5年11月1日（水）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	菅野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年11月1日（水）午後1時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第58号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第5回）
の件

開会 午後1時00分

○議長（永並 啓君）

こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年豊能町議会11月会議を開催いたします。

それでは、11月会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様こんにちは。

本日11月会議に当たりまして、議員の皆様におかれましてはお忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて本日から11月。今月8日には立冬ということでございまして、いよいよ冬に突入という時期になってまいりましたが、豊能町では小中学校で既にインフルエンザが流行しておりまして、学年閉鎖なども起こっているような状況でございます。豊能町内のあるドクターいわく、今シーズンのインフルエンザは軽く見積もっても10年に一度の大流行になるのではとおっしゃっておられたりもいたします。本町といたしましても医療機関等としっかり連携して、予防接種体制など整えて、住民の方々の健康管理、維持、増進、安全・安心に取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様におかれましては引き続き御理解と御協力をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

本日は議案といたしまして、令和5年度一般会計の補正予算、この件を議案とさせていただきます。慎重に御審議をいただきまして御決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、11月会議の会議期間は本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番・中川敦司議員及び5番・寺脇直子議員を指名いたします。

日程第2「第58号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第58号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和5年度豊能町一般会計補正予算（第5回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ222万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億3,690万円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。第2条といたしまして債務負担行為の補正でございます。「第2表 債務負担行為補正（追加）」に記載のとおり、公共施設再編整備事業、小中学校園給食調理等業務委託事業につきまして、それぞれ債務負担行為の追加を行うものでございます。

次に、「債務負担行為補正（廃止）」でございますが、小中一貫校施設整備発注者支援事業につきまして、業務支援に係る費用が不要となりましたので廃止するものでございます。

7ページを御覧ください。次に第3条といたしまして地方債の補正でございます。

「第3表 地方債補正（変更）」に記載のとおり、8. 小学校施設整備事業債につきまして地方債の限度額を増額するものですが、今回の補正予算に計上しております小学校管理事業の財源とするため増額するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明を申し上げます。

最初に歳出の主な事業について御説明を申し上げます。

12ページを御覧ください。

款2. 総務費、項2. 徴税費、目2. 賦課徴収費の1. 町税課税事業でございますが、町税還付に伴う償還金に係る費用を補正するものでございます。

次に、款10. 教育費、項1. 教育総務費、目2. 事務局費の2. 学校園管理事業でございますが、先ほど債務負担行為のところでも申し上げたとおり、小中一貫校施設整備における業務支援に係る費用が不要となりましたので減額するものでございます。

13ページを御覧ください。

次に、項2. 小学校費、目1. 学校管理費の2. 小学校管理事業でございますが、吉川中学校の改修工事に伴い、吉川中学校の生徒が光風台小学校で学習するために係る費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

11ページを御覧ください。

款20. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1.

財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として減額するものでございます。

次に、款23. 町債でございますが、7ページの「第3表 地方債補正（変更）」でも申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

6番・管野英美子です。

第58号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算、補正予算書の13ページ、教育費、小学校費、学校管理費の光風台小学校の改修事業について、大きく2件お尋ねします。

生徒児童の数に対する教室についてです。1クラス40名に対し、比較的多い人数を言いますと、現在の光風台小学校の5年生37名、吉川中学校の1年生2クラスで82名、また来年度中学生になる西地区3校の6年生が81名、中学受験をされるとも漏れ伺っていますので、この数字はどうかとは思いますが、支援の生徒児童はカウントされないとのことですが、町長部局は子どもを増やす施策を考えておられると日々私は思っていますので、1クラス増えた場合、どのように考えておられるのでしょうか。図面を見せていただいて、余裕の教室はないように思われます。

二つ目は給食です。給食の1番目はC棟1階、幼稚園のランチルーム3室は、10年ほど前に幼稚園の給食導入時に幼稚園に運ばないから造ったのではないですか。また、その近くのC棟1階のトイレも幼稚園用に改修されました。教室が足りないから、今回、幼稚園に運ぶことになったということ

ですが、随分無駄なことをしたと思っています。費用の面でもそうですが、学校側では使い勝手のよい1階の3教室を使えなかったということもあってとても気の毒に思っています。実際に幼稚園に運ぶことができるのですか。その方法をお聞かせください。

二つ目に、東西同じ教育なら食育も教育です。公平性を保つためにも東地区の給食も自校式にはならないのか。どのような方法があるのか、どのように検討されたのか、お伺いします。1回目の。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こんにちは。

こども未来部。まず一つ目の、クラス数が増えたらどうなるかという御質問でございます。光風台小学校の改修工事におきましては、各学年、中学生につきましては各学年2クラスの見込みで、今現在工事の設計をしております。各普通教室との間に多目的教室等を設置しております。今の時点では各学年2クラスを見込んでおりますけれども、万が一クラス数が増加した場合につきましては、例えば多目的教室であるとかほかの教室を活用して生徒数の増加に対応するような形で現在検討しておるところでございます。

幼稚園のランチルーム、給食が配送できないのかということにつきましては、このランチルームで給食を開始する当時、当時につきましては、ランチルームに給食を配送するためには、例えば風雨を防がなければいけないであるとか、衛生面を考えますと、まずその工事に対する費用がかかるということ。それともう一つ、私ども豊能町の教育委員会では、保幼少中一貫教育

を推奨しておりますので、その教育内容につきまして、幼稚園児がこのランチルームに来ることにより連携ができるということも主な要因といたしまして当時は幼稚園児が小学校にランチルームを設けてという形で選択をしております。今回、給食を運ぶ方法につきましては、幼稚園まで、光風台小学校からひかり幼稚園まで車で給食を運び、衛生面については解決できると思っております。

3点目の東地区の給食でございますが、もともと今回の給食につきましては、光風台小学校に吉川中学校生が通うことになった理由というのは、もともと当初は中学生はデリバリー給食で、令和8年度から自校給食、吉川中学校で自校給食を作り、東地区にはその給食を運ぶという想定をしておりました。ところが吉川中学校の校舎からアスベストが発見されたことによりまして、この光風台学校の校舎を活用して吉川中学生が、吉川中学校の生徒が光風台小学校で授業を受けることとなり、光風台小学校には給食室があることから、吉川中学校の生徒につきましてもこの給食室を活用して給食を提供するようになったところです。その際に東地区も同時にできないかという検討を行ったところではございますが、建築基準法の観点であるとか、あと東能勢中学校のほうに受け入れ体制を整備しなければならないという点を検討した上で、今回は東能勢中学校については、この令和6年度、7年度についてはデリバリー給食という形で教育委員会としては考えをまとめたところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

一つ目の教室の問題、子どもが増えたときの教室の問題なんですけれど、多目的ル

ームを使うということも理解はできますが、多目的教室には多目的教室の意義があると思うんですね。今まで私たちの子どもは1学年5クラスあったので、そういう教室も作れなかったんです。作品を並べたり、ちょっとトラブルがあったら先生との面談をされたりとか、本当に多目的に使われていたということで、その辺りは理科室を増設、中学用に理科室を増設するときにもそういうことも考えなかったのか。小学校用の理科室を使えなかったのかという疑問がわいてきます、そのような答えをされると。子どもの数が増えなくていいということではないと思うので、もう爆発的に増えてほしいと思いますので、もしそうなったときはしっかりと子どもたちが楽しく学校に過ごせるように、中学生が来るから窮屈になったと思われないようなことを取り組んでいただきたいと思います。

それから幼稚園の給食なんですけれど、幼稚園に車で運ぶということですが、お昼前に子どもたちは園庭から教室に戻ってきます。それが正面入り口だと思うので、事故のないようにやっていただきたいんですが、どのような形で幼稚園に車づけをされるのか伺います。

それから東地区の給食ですが、やはり東能勢小学校で作っているにもかかわらずデリバリー給食をするということにとても抵抗があります。アスベストが出たからこういうことになったのかもしれませんが。東西別々のことかもしれませんが、やはり食べに行くということにはならなかったのか。東能勢小学校にはすてきな多目的ルームもありますし、手前側の教室はとても明るくていいと思うので、それから人数がそんなにいらっしやらないので、多目的ルーム御飯が食べれるんじゃないかと思ってるんですが、そのところも検討されたんですか。

やはり西が自校式の温かい給食を食べているってということで、ちょっと子どもたちにはかわいそうに思います。今は吉川中学のおかずの残渣率が24%、東能勢も23%、令和4年の数字ですけれども、頑張ってみんな食べてると思うんですが、やはり自校式の給食がいいと思うので、その辺りのことをもう一度お答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の多目的教室です。議員がおっしゃるとおり、確かに昔は子どもたちは普通教室ですと授業を受けるだけっていう状況であったんですけど、今は例えばそれぞれの教科に応じてクラスを分けて授業を行ったりであるとか、あるいは子どもたちがどうしても教室に行きづらい子を別々に授業をしたりという形で、各学校ともに多目的室を有効に活用いただいております。ただ、理科室につきましても検討いたしましたが、まず中学生につきましては基本的に理科の授業は実験等々がございますので、理科室が必要になる。その上で、小学校でもやはり、全ての授業とは言いませんけれども理科室が必要となる。その時間割等々を検討した際に、小学校と中学校にはやはり理科室が必要となるというところで、今回の予算にもちまして理科室の改修を行うところでございます。先ほどおっしゃられた、もし1クラス増えたらっていうところにつきましては、学校の運営上、できる限りそういう授業のない、支障のないような形で学校と対話をしながら運用を続けていければというふうに考えております。

幼稚園の車ですが、安全性の件でございます。C棟の横に車を配置してそこから幼稚園の正門、いわゆる正門に向けて車を配置して給食を運ぶ予定を現在しております。

当然のことながら、例えば授業時間であったとしても、子どもがその幼稚園の敷地を歩いたりする可能性はあると考えております。そこにつきましては、例えば業者に注意を促すのはもちろんではございますが、あとは例えばパイロン等で動線を分けるとか、そういった形できちっと安全対策ができるような形でこれから運用を考えたいと思います。

東能勢小学校の給食室で給食を作って、東能勢中学校といますか、今は小学校5・6年生もそちらに通ってるんですが、その児童生徒が東能勢小学校の校舎に通って給食を食べれないかということでございます。例えばではございますが、交流の一端として年に何回かとかっていう形で中学校の校舎から小学校の校舎に給食を食べに行くっていうのは可能ではないかというふうには思うんですが、ただ、それが毎日のことということになりますと、当然昼休みというのは限られた時間になっておりますので、まずその移動をして、それから給食の配膳をして、それから御飯を食べて、それから片付けて、それからまた中学校の校舎に戻るといふところでは、昼休みという時間が非常に限られているため、最終的には食べる時間、一番大切な食べる時間というのがすごく短くなってしまいます。また昼休みを逆に延長するということになりますと、今度は子どもたちの教育にも重要なクラブ活動の時間が短くなってしまふところがございます。そういった点も考慮いたしまして、本来なら自校給食という形で提供できればというところなんですけど、検討の結果、今回のような形に至った次第でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

3回目の質問をさせていただきます。教室についてなんですけれど、音楽室が二つあるということで、B棟の3階の音楽室、それもうまく使って多目的に使えるんじゃないかと思うんですね。中学生も音楽の授業は週に2時間のときと1時間のときとあると思うんですけど、そんなにたくさん使えないと思うので、そこで小学校の授業をやって、小学校の音楽室もあそこちょっと広いで、もし教室が足りなくなったときっていうか、多目的ルームが使えなくなったとき、そういう理由で、音楽室もちょっと広いので使えるようなことをやっていただきたいと思います。

それから幼稚園のことなんですけど、園児が園庭から戻ってくるのときのことを言っているんです。園庭に戻ってしばらくしてから給食を運ぶ車が入ってくるような時間帯にしていきたいなと思っています。入り口が一つなんで。

それから東能勢小学校の給食なんですけど、今は幼稚園も水曜日はお弁当という形にしていると思うので、ひかり幼稚園の。だから毎日デリバリー給食でも、月に1回でも小学校へ食べに行くとか、そういう時間を設けていただきたいなと思うんです。これは要望しておきます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の音楽室です。B棟にあります小学生用の音楽室は今回、階段状の教室を平べったい普通の床、いわゆる平べったい床の音楽室に改修をする予定をしております。そうなるちょっと大きめの普通教室という形になりますので、議員おっしゃられるとおり、そこを多目的教室として活用することは可能であると思います。この音楽室

も含めまして、ほかの特別教室もできるだけうまく活用して学校と協議した上で多目的の教室をきちっと確保できるような形でまた相談をしたいと思います。

二つ目の幼稚園の給食と幼稚園児が帰るときのですけれども、まだこれから給食業者と詳細な打合せをする予定をしております。先ほども申し上げましたように、園児若しくは小学校、中学校の児童生徒の安全確保が一番でございますので、先ほどおっしゃられましたその園庭からの帰りの部分も含めまして、時間帯が分けれるかどうかというのはちょっとこれからの協議になりますけれども、事故等のないように安全対策をとっていきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。3点ほどお伺いいたします。

まず1点目なんですけれども、3点つてのは図書室のこととそれから柔道室、それと給食のことです。まず図書室なんですけど、この現状資料、配置図の資料をいただきましたけど、これは現在の小学校の図書室の規模のままですか。1点です。

もう1点の柔道ですけれども、現在、吉川中学校のほうではプレハブの柔道室があります。それを解体して持っていくことの選択がなかったっていうところは、要するに小学校のほうのその土地の規模がなかった、あるいはその移設に費用がかかる、いろんな検討されたと思いますけども、そうならなかった理由と、もう一つは、畳、柔道の場所は畳60畳、これを広げたりしまったりするのは大変な作業ではあるんですけど、その保管する場所は体育館ですか、光風台小学校の。2点目です。

それと給食です。先ほど菅野議員のほう

から、東能勢小学校、中学校との給食の話出てましたけど、私のほうからは、光風台小学校で作った給食を東能勢中学校のほうに持っていくことはできないか、その可能性について。

以上、お尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の図書室の件でございます。図書室につきましては、今現在の小学校にある図書室そのままの規模で運用する方向で考えております。

二つ目の柔道場の件です。プレハブが移設することができないかっていう点につきましてでも検討はいたしました。光風台小学校の敷地内には中庭とかでも、例えばいわゆる学校の畑でやっていたりとか、中庭の倉庫があったりして、スペース面ではちょっとなかなか確保が難しかったことと、あとはプレハブを移設する際にはやはり相当な費用がかかります。柔道畳とどちらがというところで費用対効果を検証した結果、今回は既存の吉川中学校の畳を使用して体育館で使用するという結論になっております。なお、その畳の収納場所につきましては体育館の中の体育倉庫、これにつきましては、また今、備品の整理を学校のほうにお願いをしているところですが、体育倉庫で今のところ学校と協議をしております。

それから3点目の給食でございます。光風台小学校から東能勢中学校の校舎に運べないかというところでございます。これについても検討はいたしました。光風台小学校につきましては建築基準法上、今現在は学校、義務教育、小中学校以外は建てられないという用途の地域になっております。それを改修しようとする、建築基準法上

の規定及び建築協定の対象地域となっていてるところから、非常にそういう手続に対して非常に手続が難しいこと、それからあとは光風台小学校から東能勢中学校に給食を運ぶためには、東能勢中学校の校舎にも給食を運ぶための整備が必要となること、これらを考慮いたしまして、令和6年度、7年度の2か年につきましては、光風台小学校から運ぶことについては難しいと決定した次第でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まず図書室はそのままの規模で使うということですが、中学校から図書を持つてくるときに当然書架が必要ですね。棚が。それもあの中に入るかという非常に疑問ですし、蔵書としては中学校のほうが多いと思うんです。これらはどうされるんですか。どうもそのまま使うには私は無理があるんじゃないかなと。しかも2年間ですか、当然いろいろな調べ学習とかありますんでね。この辺りの対応をどのように考えていらっしゃるのか、まずお尋ねいたします。

それと柔道の話ですが、確かに体育館の中には倉庫があります。ただ、あの倉庫というのは確かドア開きだったような気がするんで、畳そのまま持ち込めますかねってのが1点です。もし私の勘違いでもう両開きでしたら、それはそれで対応していただくことになりそうですけども。

それからもう1点、非常にこの畳60枚というのは規模的に大きいですよ。これが今おっしゃってる体育館にある倉庫に収まるとはちょっと到底、今の段階では想像でしか考えられないんですが、このほかにやっぱり別途プレハブの倉庫でも用意する必要がありますんじゃないかなと思っております、この点についてはいかがか、お尋ねします。

それと給食ですが、今の答弁がもう一つよくわからないんですね。建築協定があって、そこら辺がもう壁になってるようなんですが、もうちょっと詳しく教えていただけますか。光風台小学校で作った給食を東能勢中学校に運ぶことがなぜできないのか。法的にいろいろな制限があるとか、そういうふうなところで観点から御答弁いただけたら助かります。お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の図書の蔵書についてでございます。今、小学校にも中学校にも図書室がありまして、それぞれの蔵書がございます。どの蔵書も大切に使っていただいているところなんです、今現在、教育委員会と各学校の図書司書さんと打合せをいたしまして、まず図書の仕分を行っております。もともと吉川中学校で使っていて、なおかつ今度光風台小学校に持っていかなければならないもの。吉川中学校にあって今後も使うんやけれども一旦は取りあえず置いて必要がある場合には例えば吉川中学校に保管したままで、必要がある場合に光風台小学校に持ってきて使うものという形で仕分けをして、これは光風台小学校と吉川中学校とそれぞれ協議をさせていただいております。そういう形で限られたスペースではございますが、図書の運用にそういう支障のないような形で来年度からの授業が受けることができますように、今現在各校の図書司書の方と協議をさせていただいております。

2点目の柔道場の畳の件でございます。柔道場の畳は1枚1枚になるとばらばらにはなるんですけども、今回の予算要求の中に、柔道畳を運搬する運搬車、いわゆる柔道の畳をだって積んで、それを手で押す

形で運ぶことができる、そういう柔道畳用の台車の予算要求をさせていただいております。その運搬車で畳を運ぶことによって、そういう教職員若しくは生徒たちの負担を少なくした上で、畳をひいたりという形で運用ができるように考えております。

あとプレハブについてですが、基本的に体育で使うことなので体育館の体育倉庫というふうには考えておるところなんですけど、光風台小学校の中庭には今、プレハブ倉庫がございます。そこをどう使うかはまだこれから学校と両中学校、小学校と協議していくところではございますが、そのプレハブも活用できればという形で、要は学校全体のそういう荷物若しくは教材若しくはその器具をどのように配置してっていうのは、今現在、それぞれの学校で備品を整理していただいている最中でございます。

3点目の給食の件でございます。まず、今現在、光風台小学校で給食を作っております。今現在は学校の給食室で給食を作っているという状況になっておりますが、これを例えば公道を通過して給食をほかの場所に搬送するという形になりますと、建築基準法上の基準で、学校ではなくて工場という取扱いになってしまいます。今現在、光風台地区、新光風台のこの光風台小学校が建っている地域につきましては、建築協定もしくは建築基準法の用途地域の関係で学校しか建てられないという区域になっております。要は、給食を運び出そうとする基準のほうを学校ではなくて工場に変える必要がございます。その手続的な面を考慮いたしまして今回は光風台小学校から東能勢中学校に運ぶことが難しいと判断して今回のこの判断になったものでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

3度目の質問させていただきます。まず図書館なんですけども、となると、今ある蔵書、小中合わせて何分の1ぐらいに減らす必要があるんですか。実際あの図書室に持ってく本として、かなり減らす必要があると思うんでね。これ学習に差し支えないかなってちょっと疑問のところが出てくるんですね。全体的に今の両小学校、中学校合わせて全体的こんだけある中の、最低5割は必要だと思うんですけども、この辺りはまた御答弁いただけたらありがたいです。計画的なところで。保存するものももちろんすぐ取り出せるように他の場所で保存するという方法もありますけれども、併せてお願いします。

それと柔道の件なんですけど、私がお尋ねしたかったのは、畳60枚を光風台小学校の倉庫、体育館にある倉庫にしまうとおっしゃってましたね。ただ、あの倉庫にしまうには、ドアはたしか半間ぐらいのドアだったと思うんですね。そこは出入りできるのかなってということと、中の広さというのが畳60枚入れられるほどの広さではなかったように記憶しておりますので、そういった意味からも検討していただいたんだと思いますけども、プレハブの倉庫でも必要じゃありませんかっていう。今後の検討も併せてどうですかっていう、提案も含めてですが、あのドアに本当に入るのかどうか。その台車があっても何してもおさまるかどうかの話ですので、お願いいたします。

それと給食の件なんですけど、非常にいろいろな、建築基準法やなんやら思わぬところでいろいろな法律が関わってくるんだなということはわかりました。ただ、2年間ですよ。この2年間だけでも、特例とかそういった措置的なことはできないのか。併せてもちろん検討していただいたんだと思いますけども、この点についてはいかが

でしたでしょうか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の、図書がどれぐらい減るかということでございます。これについては、今まだ図書司書さんのほうで整理をしていた中で、ちょっとどの程度まで、何割減って、それがどのような形になるかというのは、申し訳ございません、今の時点でちょっと把握しておりません。ただ、授業に支障のないような形で図書司書さんと協議をした上で進めていきたいと考えております。

二つ目の柔道場の倉庫につきましては、体育館の倉庫というのは基本的に横開き、どの学校も、要は体育館側に開いたりとか逆になったりすると当然その倉庫のスペースが狭くなる、若しくは体育館のスペースが狭くなったりするので、基本的には横開きになっております。すみません、私自身がちょっと光風台の倉庫の開きがどのような形になっているかというのは、ちょっと今現在覚えておりませんが、ただ、倉庫の中には結構広うございまして、今もほかの備品、バスケットボールとかいろいろほかの備品もたくさん入ってます。今現在それを整理していただいております、その上で、最終、今回予算計上しております台車になりますと、畳をがっつり積み上げるのでスペース的にはかなり、要は畳1畳分を縦にずっと積んでいきますので、かなり限られたスペースで、その畳を保管できるというふうに考えております。最終的にはまたそれをどこに置くかというのはこれから学校とも協議していきたいと考えております。

最後、光風台の給食につきまして、2年間の暫定措置をっていうところでございます。ここにつきましては、都市計画課を通

じて大阪府さんとも御相談をさせていただいたんですけれども、なかなか、やはり一旦公道に出てしまうという、そういう状況がある以上、あくまで2年間の仮設ということでありましても、仮にといいそういう手続っていうのはかなり難しいというふう

に回答いただいております。

○議長（永並 啓君）

ほかに御質問。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

7番・永谷です。

私のほうから内容変更とあと空調増設、また電源容量について質問させていただきます。光風台小学校改修事業でございます。

まず内容変更ですけども、2階C棟の内容変更の部分ですが、中学生の保健室、また中学生の相談室への改修内容についてまずお聞かせください。

続いて空調増設ですが、2階、ABC棟、3階AB棟の空調増設なんですけども、この空調については新設になるのか移設再使用するのか、この点についてお伺いいたします。

次に電源容量につきましては、1階C棟のパソコンルームへの内容変更の1室、また2階C棟の内容変更の2室、ABC棟の空調設備の4室、3階につきましてはAB棟の空調増設の3室によって、つまり電源容量が増加するんですけども、現在の電源容量で賄えるのか。ブレーカー等の取替えが発生するのか、改造が必要となれば改造工事についての詳細をお聞かせください。

1回目は以上です。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の保健室の改修内容でございます。保健室の改修内容につきましては、まず教室を真ん中で間仕切りをいたします。保健

室につきましては、手洗いをしたりであるとか消毒作業もしくはそれに必要となるために流し台を設置し給排水工事等が必要となってまいります。

2点目の空調工事は新設か移設かというところでございますが、空調機器につきましては、基本的に今現在、吉川中学校で利用しております空調機器を移設する方向で考えております。

最後、電源の増設が必要になるのかどうかという御質問でございます。特に空調機器が増設するということところで電気容量がかなり多くなります。そのために今回の工事の積算の中にこの電気容量の増設という部分も積算に入れております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。空調、内容変更についてですけれども、保健室と相談室の間に間仕切りをつけるということなんですけれども、保健室につきましてもやはり静かな環境が必要であり、また相談室につきましても、個人情報が出ないようにしっかり考えてほしいんですけれども、その間仕切りはどういう間仕切りをされるのか、この点についてお聞かせください。

あと空調増設についてですけれども、再使用ということになるんですが、確認事項でありますけれども、移設再使用となれば、機器設置後、当然機器の撤去また機器設置後に冷媒ガスの封入とか試運転を実施することになるんですけれども、これは当然工事請負費に含まれているのかどうか、この点についてお伺いいたします。

あと電源容量についてですけれども、かなりの電源が増えるということですが、増えることによってどういう改造工事が必要となるのか。例えば電源あって変圧器も

当然あるんですけれども、それに関わる改造が含まれているかどうか、その点についてお伺いいたします。2回目終わります。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の保健室と相談室の間仕切りでございます。これにつきましては固定の間仕切りで、小学校のちょうど廊下とかを分けている、ああいった固定式のパーテーションを設置する方向で考えております。

2点目の冷媒若しくはその試運転の費用でございますが、移設に伴いまして空調がきちっと作動することが前提となっておりますので、そういった冷媒等の費用も含めた形で積算をしております。

3点目の電源工事でございます。今現在の光風台小学校には変圧器というものがございまして、その変圧器の容量が100キロボルトアンペアという形の変圧器を設置しております。ところがこの空調機を増設することが主な要因となるんですけれども、それに伴いまして電気の容量が増加するため計算したところ150キロボルトアンペアの変圧器、いわゆる容量が必要となります。その変圧器、要は50キロボルトアンペアが不足になりますので、その不足の対応をするために、吉川中学校にあります変圧器を移設するということが検討をしたところではございますが、光風台小学校にその変圧器を設置するスペースが、やはり電源工事のそのスペースにございませんでしたので、今現在の変圧器である100キロボルトアンペアの変圧器を150キロボルトアンペアの変圧器に交換するという工事を積算に加えているものでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

3回目です。壁の話ですけども、これもちょっとやっぱ慎重にしてほしいんです。要望なりますけれども、保健室なりまた相談室はやっぱ相談事が外に漏れないような感じでしっかりとそれについては頑張っしてほしいとかきっちりやってほしいと思います。これ要望です。

次に変圧器の件ですけども、工事請負費に係りますけれども、3番の光風台小学校改修工事その2、空調設備、教室変更、904万1,517円のこと、その内訳なんですけれども、もし内訳がわかれば教えてほしいと思います。それと、その内訳をお聞きするんですけど、先ほどの変圧器の関係の改造工事出てきますので、改造工事についての費用、どこに入ってるのか、その点についてお伺いいたします。

もう1点、今回のこの改修工事の中の実質的な工程が全くわからないんですね。お示しされておりませんので、これ要望になるんですけども、その工程をしっかりと、ある程度の概略工程は出してほしいなと思ってますので、工程について早く出してくださいよう要望いたします。以上で3回目終わりです。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の間仕切りでございますが、御要望ということでございますが、そういった保健室もしくは相談室の特性を踏まえた上できちんとした整備を行っていきたくて考えております。

2点目のその2の工事の内訳でございますが、空調関係で706万9,026円、保健室の改修関係で70万5,081円、インターホンの工事、これは光風台小学校の玄関にあるインターホンと、あとは電話、吉川中学校の電話を移設する工事でございますが、それで

126万7,410円という形になります。先ほどの変圧器の予算につきましてはこの空調関係、この706万9,026円の中に含まれております。

工程表でございます。今回は議会のほうにその工程表をちょっとお示しすることができませんでした。今後、工事の予算をまた要求する際にはその点も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

ほかに何かご質問ございませんか。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

1番・池田です。まず給食についてお伺いします。2名ほど先にお伺いされてますけれども、実際では許認可等をとって持ち出しするまでにどれぐらい時間がかかって、その工事、学校のほうの工事、別途にかかるといって工事についてもどれぐらいかかるのかということもまずお伺いしたいのと、今ずっとできない話をずっと聞いてますけれども、それ以外に何とかしてあげようということ、いろんなほかのことも検討した上でできないということであれば、ほか検討されたことあるのであればそれもお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず1点目の手続に要する時間でございます。これについてはちょっと手続的なこととなりますのではっきりしたことは申し上げられないんですけども、通常の建築確認、建築基準法のそういった手続に要する時間が約1年ぐらいかかるというふうにお聞きしております。それに伴いまして、今度、先ほど申し上げました建築協定、これにつきましては、要するに大阪府とそう

いった協議会を開く必要がございます。その協議会を開いて、そこでどのような議論がなされるかによってまた変わってまいりますので、ちょっと時間の点ではなかなか今ここでははっきりしたことは申し上げられませんが、それ以上の期間がかかるといふふうに認識しております。

あと、東能勢中学校にその給食を受けるに当たってのその工事費用については、概算ではございますが約1,700万円ぐらいかかるというふうに算定をしておるところでございます。

2点目の検討方法でございますが、先ほど申し上げましたように、まず光風台から運べないかっていうふうな形の検討については先ほど申し上げましたとおりでございます。東能勢小学校の給食室で作った給食を東能勢中学校に運べないかっていう問題でございますが、東能勢小学校でもやはり同じような形になりますので、そういった、要は公道を通らないといけないということになりますので、まず同様の手続が必要になってくるところと、あとは東能勢小学校の給食室の場所がちょうど道路に面しておる点が1点になりますので、要はそのトラックを止めてということになりますと勾配の点が厳しいというのが一つと、あとは給食の材料納品と、搬出をするってところが別々のところから行わなければならないって給食を作るときの基準がございますので、それを満たすことができないというところで東能勢小学校についてはなかなか難しいというふうな結論に至っております。あと、先ほども申し上げましたが、東能勢中学校で勉強している児童生徒が東能勢小学校に行って給食を食べれないかという検討につきましては、やはり毎日ということになりますと、そういう時間的な制約もありまして難しいという結論

に達したところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

現状ではなかなか厳しいというお話ですけども、当初、吉川中学校のアスベストが見つかる前は、生徒がいる中でいながら改修で半分ずつするという予定があったと思うんですけども、であるならば、今回新築というか、子どもたちは光風台小学校に通って食事するわけですよね。その間、中学校は誰もいない形での改修となりますけれども、先にその給食の設備があるほうの建物を整備して、先にその給食の設備だけを稼働するというようなことも考えられると思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和8年度に整備いたします、今の現在の吉川中学校の校舎を改修する工事につきましては、今現在、実施設計を進めておるところでございます。実施設計の詳細は徐々に固まりつつあるところでございますが、それに伴いまして今現在、工程のほうもどのような形であるかということについても検討をしております。その給食室を作る順番がほかの工事との兼ね合いに、どのような形になるのかっていうのは今現在のところちょっとまだ詳細についてはまだ確定しておりません。その時点で、またそういったことが可能になるかどうかっていうのはその時点でまた判断をしなければいけないというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今のお話ですとまだ可能性があるというふうに私は受け取りましたので、今の現状を改善、改革というか新しく変えることは難しいのであれば、やはり2年間、東能勢中学生だけがデリバリーで食事をするということは、やはりちょっとほかの学校との整合性っていう言い方はおかしいですね。何か不公平感がとれないっていうこともありますんで、であるならば少しでも早く何らかの形でそういうふうに自校式の給食を食べさせてあげるためにも、今度の改修に関してはできるだけ業者と早く、できるだけ早く給食室を作って先に稼働できるような体制を整えていただいて、みんなが給食を食べれるという、そういう環境を整えていただきたいと思います。これは要望で終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

ほかに御質問ございますか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

給食の問題と保健室の問題など3点ほどお伺いいたします。先ほども給食の問題が出ておりましたけれども、給食はデリバリーということで2年間、東地域の方はそれを利用することになるということですが、これは入札されるということになるんでしょうか。その辺、お聞きいたします。

それと、今後の公共施設の再編計画の中で、これがいろいろ要求は出ておりますけれども、そのことがネックにあってできないというようなことはあるのかなのか、公共施設再編に向けてね。今後について、お金が使えないとかそういうような問題があるのかどうか。その辺、もしお考えがあったら言ってください。

それから保健室の件なんですけど、今、間仕切りされるということを言われておりますけれども、広さは変わらないんですが、

2年間過ごすわけですから、一応健康診断をすることになると思うんですけど、その場合はどのような利用の仕方になるのかお聞きいたします。

それから、ごめんなさい。給食に関しては保護者への説明会などはいつの時期に行われるのか、その点についてお伺いいたします。以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の入札するのかどうかというところでございます。小学校の給食の調理委託につきましては基本的には入札する方法で考えております。デリバリー給食のほうにつきましては、基本的には入札であるとは考えておるところなんですけど、ただ食数が少なくなることが1点と、あとは2年間という限られた期間というのがあることから、入札できるのかどうかというところにつきましては今後検討をしていきたいと考えております。

2点目の公共施設再編の費用と関係あるのかというところではございますが、もちろん町全体の財政状況を鑑みてっていう部分もあって、この全体的な施策を決めているところではございますが、今回の件とその公共施設の再編という金銭面での関係というのは特にないのではないかというふうに考えております。

3点目の保健室につきましては、健康診断をどこで行うかについては今後また学校と打合せをするところではございますが、今現在この新校舎をどのような形で、例えば時間割をどうするかとかそういった運用を考えておるところですので、今現在はこれからまだ学校と協議するというところの状態でございます。

最後の保護者説明会の点でございます。
これにつきましては今回保護者の方々の御
反響をいただいているということもお聞き
しております。ちょっと今現在いつするか
ってというのはこの場ではお答えできませ
んが、そういう方法では考えたいというふう
に思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

保健室については今後お考えになるいう
ことですが、その点不便のないよう
にきちっと生徒さんたちが、また小学生の
皆さんが安心して受けられるような状態を
ぜひ作っていただきたいと思えます。

それとデリバリー給食なんですけれども、
この方式については、今、日本の国内でも
食糧自給率が大変低下しております。その
点で物価高になっておりますし、それから
川崎市のほう、神奈川市のほうですね。牛
肉とか肉の外国産が使われるなど、そうい
うような心配があつて問題がありました。
豊能町でもそういう食材については国産を
使うようお願いしていくのか、給食と格
差があつてはならないと思うんですけれど
も、温かい給食とデリバリー給食とではえ
らい違います。その点について公平性って
いうところでは全く私は反対なんですけれ
ども、しかし法律的な基準法とか、建設基
準法に基づいてやるならばこれはなかなか
難しい面があるという御説明があつたので
これは理解はいたしますけれども、この点
について食の安全というところについては
きちっとそういうデリバリー先の会社に対
して物が言えるのかどうか、また豊能町
のお米を使っただけのことになるのかと
か、そういうところでの方向はいかがなの
かお聞きいたします。その点をよろしくお
願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

給食の食材につきましては、デリバリー
給食のほうにつきましても基本的に国産の
ものを使うというふうをお願いをしていると
ころでございます。特にお米につきましては
、豊能町の在庫がある限り豊能町産のお
米を使っただくようお願いをしていると
ころです。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

子どもたちは成長期の子どもたちです
ので、その点本当に重要な教育の中の問題
だと思います。不足のないところを十分慎重
に進めていただきたいと思えます。デリバ
リーに関しては一番心配なのが、物価高騰
の中で途中で値上げしたいとか、そうい
うようなことにはならないかと思えますけ
れども、やはり今、デリバリーの業者も食
材が高くついて、給食ができないというほ
ったらかして終わったいうところもありま
すね。そういう問題が出ておりましたので
、そういうことが起こらないようにきっち
りこちらとしては把握して、必要ならば保
護者が見学できるぐらいの、そういうこと
も含めてやはり慎重に進めていかなければ
ならないと思えますが、その点についてお
伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

報道等でもお知らせを私も見たことがご
ざいですが、大手の給食会社が突然倒産し
て、全国の給食、特に学校給食等も含めて
混乱している市町村があるというふうな

ことはお聞きしております。私どものほうといたしましても、今現在契約している業者とは連絡を密にいたしまして、先ほど議員がおっしゃったようなそういう見学であるとか、その他発注等々についても綿密な打合せを行った上で業者のほうについても引き続ききちっと連携をしていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

デリバリー給食のことなんですけど、これだけデリバリーデリバリーと言われてそんな変なもん東能勢の子は食べてるのかなと思ったらちょっとショックを受けてるんですが、このデリバリー、学校の先生に聞きました。御飯は温かいし、だんだんおいしくなっているって聞いてちょっと安心したんですが、先日運営委員会があって、教育委員会の説明があまりにもちょっと丁寧じゃなかったからこういうことになってると思うんですけどね。やっぱりこの建築基準法第48条とおっしゃいましたね。そして衛生の問題、運搬するときの衛生の問題やそして一番大事な授業の時間の問題、所々ありましてこういう判断になったと思うんです。だからもうこれ以上のもんはない、これ以下でもないというような説明があったほうがよかったなと思いました。

そしてあと一つの質問ですけど、この畳の問題なんですけど、柔道の畳、柔道の畳とおっしゃってはるんですけど、この2年間、東能勢中学は和室がちゃんとありますよね。光風台はないですよ。光風台小学校には畳の部屋はないですね。不公平ですね、そうなったら。公平感の問題となりますわね。そしてこれは別として、私、前から言ってます日本文化、和文化をやっぱり

豊能町の児童生徒には伝承して行ってほしいなと思います。その畳、柔道の畳、柔道の畳っておっしゃったからちょっとお聞きしたいんですが、これを多目的室に持って行って、ちょっと畳、6畳や8畳や10畳やひいて、和文化の教室、教育とかをするようなことは考えておられるのでしょうか。東能勢ではたまにお茶の先生が来られてお茶の指導はあると思うんです。この2年間、多分吉川中学で小中一貫になったときは教育長とも約束しました和室は作ってもらえると思っているんですが、この2年間、このこの過渡期ですよ。東能勢中学校では和文化の教育があり西地区ではないというのは不公平だと思うんですけど、その辺のお考えをお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

柔道の畳というのはいわゆる畳ですので、物理的に、例えば多目的室にその畳をひいて和室という形にしての授業は可能であると思います。ただ、日本文化というのをどのような形で学ぶのかということにつきましては、各学校のほうでもいろいろな考えがございます。その中でもし学校のほうでもそういう活用ができるのであればそういう形での授業も考えられるとは思っております。今現在のところは物理的にはそういうことが可能であるということでは答弁とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

給食の件ですけど、再度もっと詳しく丁寧に、できないことはできないことをはっきり住民の皆様にもちょっとお知らせをしやな駄目やなと思うんです。このデリバリー

がこんだけ何か情けなく思われてるというのが、現にだんだんおいしくなっているとも聞いております。その辺をしっかり説明できるようにしていただきたいのと、そして和文文化言いましたけど、畳の部屋があれば和を指導する方はたくさん豊能町にはおられると思います。またそっちの方面を考えていってください。この2年間、この過渡期の生徒が物すごく犠牲になってかわいそうだと思うんですね。その辺をちょっと注視してやってほしいと思います。以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の学校運営協議会での説明につきましてですが、確かにその法律名も説明するというのが難しいところ。教育委員会としても本当にきちっと、これはする、これはせえへんってところが、ちょっと保護者の受け取り方によってなかなか御理解はいただけなかったというところについては反省しているところでございます。今後また説明の機会にはきちっとした形で説明できるようにしなければいけないと思っております。

畳のことについては和の指導についてもそういった形で学校のほうもそういったことができないのかどうかというところについても、こういう方法もあるよっていうことについては学校のほうにもお知らせをしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇議員、よろしいですか。

ほかに。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

3点ほどお尋ねいたします。1点目はテ

ニスコートの補修工事はどうされるのか。

そして2点目、デリバリーになるんですけども、デリバリーだけで卒業していく子どもたちもいますので、自校給食とのメニューの差が出ないようにどのようにされていくのか。

そして3番目には、光風台のほうに小中一貫校になりますので、駐車場、保護者の皆様が来られたときにどうされるのか。

（発言する者あり）

中学生が行って、光風台小学校の生徒と中学校の方たち、東ときわ台から来たりなされますので、そのときの自動車、どういうふうにされていくのか。さっき図面を見ますとちょっと少ないように思いますけれども、光風台小学校の運動会があったときでも、光風台に住まれて、地域になつて方たちでも、駐車場を住民の新光の中で置かれたりしているの、どのように対処されていくのかお尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目のテニスコートの整備につきましては、テニスコートを整備する際にまず真ん中にちょうどテニスコートのネットがございまして、そのネットにつきましては安全性等の面から考えまして業者に発注をする形で整備を行っていきたく思います。その次にグラウンドの整備、いわゆる整地であるとかテニスコートのライン引き、これにつきましてはテニスに詳しい先生であるとか部活動でテニスを指導している先生の中には、そういった形で整備を行っているという先生、テニスコートについて詳しい先生もいらっしゃるの、そういった方々と御協力しながら整備を行っていきたく考えております。

2点目のデリバリーと自校給食というところでございます。デリバリーにつきましては、御飯は温かいのですがおかずにつきましては衛生面でどうしても冷たいという形でしか今現在は提供できないというふうな形になっております。ただ、味については業者に対してもいろいろな御意見を申し上げた上で改善を図っているところでございます。今後もそういった要望につきましては私ども教育委員会の職員も順番に検査等もしておりますので、そういった点も含めまして業者のほうには御意見としてお伝えしていきたいと考えております。

3点目の駐車場でございます。今現在は光風台小学校の職員とひかり幼稚園の職員が今の現在の光風台小学校の運動場の駐車場に車を駐車しております。それにさらに吉川中学校の先生が加わることで、通常止まっている車の台数が増えるという形になるというふうに今も検討をしておるところでございます。これについては今後、例えば行事、運動会とかの大きい行事があって、お車で来場をお願い、基本的にお車で来場というのは学校のほうでお断りするんですが、どうしてもっていう方もいらっしゃるかもしれません。そこについては運用面についてはこれから学校と相談をするところなんですけれども、場合によっては例えば教職員は詰めて車を置くとか、そういった形の検討も今後必要になるのではないかとこのように考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

駐車場の件ですけれども、ここは高齢化率48.6で、やっぱりこの頃、親がいるのでお子さんたちがこっちに引っ越してこられた方もいらっしゃるのです、そういうことも考えて、あと住んでる方に不快な思いをさせ

ないように、そここのところの配慮をよろしくお願い、これは要望でございます。

それとテニスコートのことはいろいろと教職員、それから教育委員会の方たちの手伝いということなので本当にありがたいと思っております。ですから本当に指導されて安全面だけは気をつけてやっていただくことをお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

テニスコートの整備につきましては、その整地等々については職員でやるというふうには考えております。当然のことながら安全面についてはきちっとした上で整備をしたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員、よろしいですか。2回目で3回目ありますけど。

ほかに質疑ございますか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

4番・中川です。3点ほどお伺いしたいと思います。まず初めに予算書でいきますと6ページ、債務負担行為のこの部分において質問させていただきます。まずこの債務負担行為補正追加ということで、公共施設再編整備事業3年間、5年、6年、7年とかけてトータル限度額4,200万円というふうな数値が載ってございますが、説明のほうでもありましたけれども、東地域の再編そして西地域の再編ということで、基本計画とか実施設計とか行われるというふうなことも含めての金額と聞いておりますが、具体的に東地域における基本計画、実施設計はそれぞれ何ぼなのか、西地域における基本計画はお幾らなのか、その辺りを明確にちょっと内訳をお示しいただきたいと思

ます。

そして次、2点目の項目ですけれども、一番このページの下の段にあります債務負担行為補正廃止というふうな項目ですね。この事項、内容的にいきますと、小中一貫校施設整備発注者支援事業、これについてが6,700万円の金額上がってますが、これ廃止というふうなことで、先ほど副町長の説明の中で業務支援が必要なくなったので廃止というような御説明やったかと思いますが、もう少し詳しく説明をいただきたく思います。

三つ目の項目ですが、先ほど来、光風台小学校整備、これは2年間、吉川中学校の生徒さんを受け入れるためのいわゆる改修工事、改修工事いいますか、そういったことをやっていくというふうな内容になってございますが、この中におけるテニスコートも小学校に作らなくてはならない、この小学校に作るこのテニスコート、これの整備に一部教職員の方、教育委員会の方が携わって作業されるというふうなことを伺っておりますけれども、どれぐらいの時間、日数いいますか、かかるのか、その辺りをお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

まず私のほうからは、公共施設再編の予算関係のことについてお答えさせていただきたいと思います。

東地区と西地区のそれぞれの内訳ということですが、東地区については基本計画、基本設計までを3,200万円程度と予定しております。西地区のほうについては基本計画で1,000万円、合計4,200万円というふうな予算、債務負担を今度追加させていただきたいと思います。

（発言する者あり）

○政策監（大西隆樹君）

ちょっと調べさせていただいて。

○議長（永並 啓君）

この際、暫時休憩いたします。

（午後2時22分 休憩）

（午後2時23分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大西政策監。引き続き答弁をお願いいたします。

○政策監（大西隆樹君）

失礼いたしました。東地区の方は基本計画が1,000万円、基本設計が2,200万円。基本計画です。基本計画までをとというふうに思っていますので以上のような数字になります。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

債務負担行為の廃止となります小中一貫校施設整備発注者支援事業でございます。これにつきましては5月の補正予算でお認めいただいたところなんです、令和8年度の義務教育学校の整備、いわゆる吉川中学校の改修工事に伴いまして、そのCM方式と申しまして、要はその当時教育委員会部局のほうで工事の発注であるとか、そういった現場管理、管理業務も含めて教育委員会のほうで行うという予定をしておりましたので、教育委員会には基本的にそのときに技術者がいなかったもので、その支援という形で支援業務というのを予算措置をさせていただいておりました。ただ、この10月の組織改編に伴いまして、教育委員会で行うところが都市建設部の学校建築室でその業務を行うということになりましたので、この費用については契約を行わないことに

なりましたので、債務負担行為を廃止させていただきます。

その次のテニスコートの作業でございます。私ども職員におきまして、例えば手伝っていただく教員におきましても基本的に業務を抱えている中でやるつもりをしております。その中で空き時間、それぞれ空き時間を使用して1週間程度あれば何とかできるのではないかなということで、今現在、経験した先生からはお伺いしているところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

2点目にお伺いしましたこの発注者支援事業、これわかりやすく、ありがとうございます。

あとそれ以外の点でもう少し突っ込んでお伺いしたいと思います。例のこの公共施設再編の整備事業、これにつきましては東、西とも基本計画は1,000万円という同額を予定してますというふうなことなんですが、東の公共施設再編の規模と、そして西側の規模と比較したら、やはり西のほうが大きいかな、東のほうが面積的な部分かな、小さいかなというふうなことで、面積というふうな見方をするともう少しやっぱ東が小さくて西のほうが大きな金額になるん違うかと思うんですけども、その辺り同額になっている、その辺り何か説明できることがあったらお願いをいたします。

あともう1点、テニスコートですね。光風台小学校のテニスコートの件で、学校の先生とか教育委員会の方が整備を一部されるということで、1週間程度というようなことがございましたが、何とか業務に支障ないようにとおっしゃってましたけど、もう一度ちょっと本当に業務に支障ないようにできるのか、それは業務がないようなタ

イミングとなると土日に出てくるのかとか、そんなようなことなのか、その辺り大丈夫なのかいうところをお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

公共施設の再編の中で基本計画が同額というのはどうなのかというような御質問かと思うんですけども、まず基本計画の策定に当たりましては住民アンケート、それからワークショップ等々をやっていくというような業務になります。そういった面で内容的にはほぼ同じようなことを、基本設計の段階では規模は違えど同じようなことになってこようかなというふうに思っております。厳密に、まだ、どんな住民アンケートを実施して、それからワークショップは何回するかというのはこれからになってくるんですけども、基本的には基本設計ができるまでの基本計画の段階では同じような作業内容というふうにしてということで進めたいというふうに思っております。もう少しお話ししますと、基本設計ともなってきましたと、これは面積によって大きく変わってくると思いますので、そこには差が出てくるんだろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

テニスコートの整備についてでございます。先ほど業務に支障のない限りというふうに申し上げたんですけども、教育委員会の職員につきましても、学校の教員、これからまたお願いをするところにはなる

んですけども、やはり当然のことながら職務は抱えておりました、毎日遅くまで残業していただいている職員もごさいます。その中で過度な負担のないようにという形で整備を行いたいと思っております。議員おっしゃられたとおり、場合によっては土日に整備したりというところをまだこれから検討するところなんです、場合によってはそういうことも起こり得るというふうには考えておりますが、例えば代休の措置などうまいこととれるような形で考えていきたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

3回目です。公共施設再編の整備事業における東西のそれぞれの基本計画1,000万円という同額であるということの説明、わかりやすくありがとうございました。

あと小学校のテニスコートの整備につきましては、土日も出てきてやらなあかんような場合もあり得るみたいなことをごさいましたけども、いずれにしても吉川中学の生徒さんを受け入れするっていうのは来年の4月かな。もうあと4か月、5か月かなというふうなところまできておまして、本当にこの学校の整備そのものがまだあんまり進んでいないというふうなことも先ほど説明ございましたけども、残り、本当に時間がないのでしっかりと中学生が来るまでにはきちっとでき上がってるといふうにできるように努力をお願いしたいことをお願いを申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第58号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、11月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

11月会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって11月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

11月会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和5年11月会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。ありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、今回の会議に御提案させていただきました議案につきまして慎重に御審議をいただきましたことに、まずはお礼を申し上げます。本日御決定いただきました補正予算につきましては、本町の公共施設の再編など、これから本町の50年先、これも見据えた形で進めていかなければならないと考えております。それから光風台の小学校への臨時的などいいますか、2年間の吉川中学生がそちらに

通うということにつきましても万全な体制で4月に臨みたいと思っておりますので、引き続きの御理解をいただきますようによりしくお願いいたします。

最後になりましたが、議員の皆様におかれましては時節柄くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが11月会議の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって令和5年豊能町議会11月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時35分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第58号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 4番

同 5番